

独立行政法人北方領土問題対策協会の中期目標に係る業務の実績に関する評価表

評 価 項 目	評 価
I. 中期目標の項目別評価	
1. 業務運営の効率化に関する事項	一般管理費の削減目標(特殊法人時の最終年度に対して13%削減)の達成や、人員の削減、主たる事務所(東京事務所)の移転等、業務運営の効率化については、目標通り実施されたと認められる。
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 国民世論の啓発に関する事項 ① 北方領土返還要求運動の推進 ② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 ③ インターネット等を活用した情報の提供 ④ 北方四島との交流事業の実施	北方領土返還運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対する支援や、啓発施設の展示資料等の充実等、地道な努力が認められる。 青少年や教育関係者に対する啓発については、年度を追うごとに、北方領土問題教育者会議の設置の推進に始まり、各都道府県間の連携のための教育者会議全国連絡協議会の開催、更には学生のための北方領土問題学生研究会の新設等、順調に活動がなされたと認められる。 インターネット等を活用した情報の提供については、なお一層広く関心を引きつけ有益なものとなるよう、更なる充実を期待したい。 北方四島との交流事業の実施については、計画通り実施され、十分な成果があったと認められる。ただし、ロシア人受入事業の内容・方法が効果的であったかどうかを評価する場合には、受入対象者であるロシア人側の当該受入事業に対する評価や意見をアンケートにより聴取するなど、受入側の評価や意見を聴取する方法を工夫する必要がある。
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	有識者を中心とする研究から、海外からの研究者の招聘など、多角的視点からの調査研究を試みていることが認められるが、調査研究の目的をさらに明確化しつつ、国民に対して調査研究の成果をより広く提供していくことが望ましい。
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 ② 元島民等による自由訪問 ③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	元島民等の高齢化等に配慮しながら、元島民団体が行う返還要求運動等に対する支援や、元島民等による自由訪問等、手厚い支援がなされたと認められる。 また、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務に関しては、リスク管理として適切な督促業務が行われ、リスク管理債権額が着実に減少してきたことが認められる。
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	予算、収支計画等と実績との対比、運営費交付金の執行状況等が評価書、事業報告書等に明記されており、予算の執行は適切になされた。また、短期借入金は、一般業務勘定は該当がなく、貸付業務勘定は年間14億円の限度を超えておらず、適切な運営がなされたと認められる。
4. 施設及び設備に関する計画	主たる事務所(東京事務所)の移転により一般管理費の大幅な縮減がなされるなど、経費節減に努めたと認められる。
5. 人事に関する事項	啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、極めて限られた人数で業務運営の努力を行ったと認められる。例えば、柔軟で効率的な事業の推進として、組織運用にフラット制を取り入れることにより、人員の弾力的運用を図ってきたと認められる。
II. その他の業務実績等に関する評価	特段なし。
III. 法人の長等の業務運営状況	理事長については、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、調査研究、及び、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護という北方領土問題対策協会の広範に渡る業務を、人数が限られた業務態勢の中、リーダーシップを発揮し、実施したと認められる。例えば、理事長の指導の下、次代を担う青少年の育成のための北方領土学生研究会の設立がなされた。 理事については、それぞれの担当業務において、理事長を適切に補佐したと認められる。例えば、専務理事の補佐の下、国内世論の啓発に関する事業が円滑に実施された。

	<p>監事については、契約書等の関係資料のチェックや、会計執行者等への聴取を通じ、入札や契約行為が国の基準に基づいて規定されている内規に従い適正に実施されているか否かについて、厳正な監査を実施したと認められる。</p>
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<p>長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、全体として計画に即した着実な取組が適切に実行された。中核となる事業についての取組、特に世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、その実績を高く評価する。なお、今後も第2期中期目標、中期計画及び年度計画に基づいて業務を適切に実施されたい。</p>
◎ 主要事務事業や組織の在り方についての意見	<p>次世代の青少年に領土問題をどのように引き継ぐか、更なる努力と方策を検討されるよう期待したい。</p> <p>また、予算の制約上、北方領土問題等に関する調査研究は、国際会議の休止など縮小傾向にある中で、ホームページの一層の充実など、時代に即した形で啓発業務を一層発展させることが期待される。</p>